

令和4年3月4日

施工系会員 各位

(一社) 日本トンネル専門工事業協会

令和4年度技能講習実施計画について

平素は、当協会の事業活動にご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当協会では、東京労働局より登録教習機関としての許可を受け、令和4年度に別添の「令和4年度技能講習実施計画」により講習を開催する予定です。

なお、講習開催日の2ヶ月頃前には、開催案内と受講申込書をホームページに掲載致しますので、内容ご確認の上、該当者の受講申込をお願い致します。

以上